

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

新しい市長、新しい議会として初めての定例会でした。本会議質問では、各会派の代表質問、各議員の個人質問で、新市長の施政方針に対する質問が相次ぎました。いけぶちも、もちろん質問しました。詳しくは吹田市議会の議事録でご覧いただきたいと思いますが、新市長に対する印象としては、言葉を丁寧に尽くして答弁されていると、いけぶちは思いました。

### 7月定例会 いけぶち質問項目

- 1 子どもの学びと育ち
  - (1)全ての市立小・中学校の学校図書館に学校司書を専任常駐配置せよ
  - (2)生活困窮家庭の子どもへの「学習支援事業」を実施せよ
- 2 住み慣れた地域で住み続けるために
  - (1)地域全体で高齢者や認知症患者をケアし、見守り、共に暮らす
  - (2)救急車の増車と救急隊の増員により国基準を達成せよ（表面に掲載しています）
  - (3)（仮称）くらしの場への補助は、特例なのか
  - (4)休日急病診療所の設置場所について、いつをめどに決めるのか
- 3 個人番号制度（マイナンバー制度）
  - (1)メリットとデメリットは（市民と行政サイド、両方から）
  - (2)システム構築・改修費用は幾らか。国からの補助額は幾らか
  - (3)一事業者として市役所がしなければならないことは何か
- 4 市長の施政方針について
  - (1)前市長の政策を引き継いだもの、引き継がなかったもの、その理由は
  - (2)政策課題《mission24》の位置付けと今後、具体化への手続、流れ、予定は
- 5 千里山駅周辺まちづくり事業の最終段階に向けて

### ＜救急車、救急隊を増やせ＞

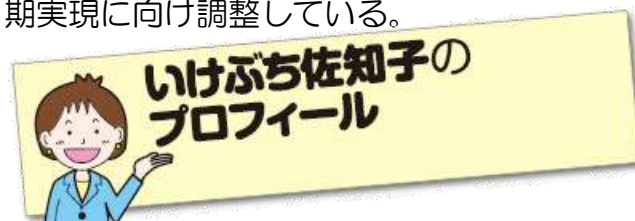
現在、吹田市の救急車は7台である。人口36万人を超えた吹田市では、国基準「消防力の整備基準」によると救急車10台以上必要となります。救急車の増車、救急隊の増隊を求めました。

**質問** 救急隊一隊+救急車1台に必要な予算はいくらか

**回答** 救急車1台+高度救命用処置資器材一式購入に約3,500万円、1隊あたり10人必要なので、人件費は約8,300万円となり、約1億1,800万円の初期経費となる。

**質問** いつ増やすのか。

**回答** 救急車要請が多いときは、消防隊が非常用救急車を運用している。2014年の非常用救急車の出動回数は175回で、10年前の約2.3倍であり、救急隊の増強が急務である。現在、配置場所、必要な人員及び車両など、救急隊増強の早期実現に向け調整している。



- 1957年/和歌山県生まれ。
  - 1979年/大阪大学薬学部卒業。薬剤師免許取得。
  - 1994年/吹田市立女性センターに就職。地域の開発問題をきっかけに政治に関心を持つ。
  - 1999年/市民のための市政を求めて立候補し、当選。現在4期目。
- 子育て・教育、福祉、環境、まちづくりの市民活動にかかわる。百条委員会委員(2012~13年度)。吹田市監査委員(2013年度)。議会事務局研究会会員。「女性を議会に 無党派・市民派ネットワーク」運営スタッフ。

## <休日急病診療所の恒久的設置場所を決めよ>

南千里から総合福祉会館・保健センター4階への移転は暫定と聞いています。この場所での設置は感染症リスクがあるため、早急に、これまでの南千里近くに恒久的設置するよう求めました。

**質問** いつ場所を決めるのか

**回答** 恒久的設置場所について、医療審議会から2015年7月9日付で「北部地域に設置することが必要」との答申を得ており、千里ニュータウン地域で検討したい。また、感染症リスクの心配がないよう、今年度中に設置場所選定ができるよう努める。

## <マイナンバー制度（個人番号制度）>

個人番号の通知カードは、今年10月以降、約16.5万世帯に世帯単位で簡易書留にて郵送し、不在の時は、7日間の郵便局での保有期間後、市役所に返戻され、返戻率は約10%と想定しているとのことでした。

国が進めようとしているマイナンバー制度が、本当に市民のための制度になっているのかどうか、質問しました。

**質問** マイナンバー制度スタートに際して、返戻された通知カードの整理、カード受け取りに関する市民からの問い合わせ、受け取りを希望する市民への対応など、大量の業務が発生し、個人番号カード交付窓口の混雑も予想される。人員配置は大丈夫か

**回答** 市民からの各種問い合わせに対応するコールセンター、電話やWEBによる個人番号カード交付予約システム、個人番号カード交付窓口の補助業務などを業務委託する。業務委託の予算額は7,645万5千円である。

**質問** 「なりすまし」や「ろうえい」などに対するセキュリティは大丈夫か

**回答** 利用範囲を法律又は条例により明確に制限している。個人番号を確認するときには、写真付きの身分証明書などによる本人確認を義務付けている。システム面でのセキュリティ対策は、特定個人情報の分散管理、通信の暗号化、符号による情報連携、システムへのアクセス制御などを講じている。

**質問** DV等やむを得ない理由により、住民票とは別の場所に居住している人にはどのようにして送付するのか。また再発行、番号変更は可能か。

**回答** 事前に住民票のある市町村に、実際に居住している場所を登録することによって、その場所へ通知カードを送付する予定である。

通知カードの再発行は、紛失や焼失などの場合、可能である。また、紛失、盗難などにより、悪用される恐れが高い場合は番号変更ができる。

## いけばち意見

以下の意見を本会議で述べました。

### （8月5日本会議討論から抜粋）

国からのお知らせでは、マイナンバー制度が進むにつれて、まるでバラ色の将来が待っているように見えますが、便利になった分だけ、確実にリスクは増えます。

マイナンバー制度により、行政の対象事務の執行自体は効率化、省力化するかもしれませんが、それ以上に、周辺事務またICT関係の環境整備費用など、かかる予算が大きく、また、すべてが国からの補助金で賄えるものばかりではありません。

マイナンバー制度の拡大は、地方自治法第2条第14項にある「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」との規定に反すると考えます。

よって、今後の運用及び利用拡大について、吹田市が主体的に検証、検討し、地方自治法に反するものについては、国の言いなりで条例改正の提案はしないということを強く求めます。

